



空き家を利用したい方

空き家情報の閲覧

市ホームページ及び上田市移住交流推進課(本庁舎2階)で空き家情報をご覧下さい。
閲覧時間; 平日午前8時30分から午後5時15分まで
ホームページではいつでもご覧いただけます。

問い合わせ

空き家情報に関する問合せお受けします。電話、メールなどが可能です。
上田市移住交流推進課
電話 : 0268-21-0061 メール : iju@city.ueda.nagano.jp

空き家情報バンクへの登録

物件の見学や交渉の申込みには空き家情報バンクへの登録が必要です。
「空き家情報バンク」利用登録申込書(様式第4号)と誓約書(様式第5号)に必要な事項を記入・押印のうえ、郵送または持参にてお申込みください。

※インターネットおよびファックスでのお申込みはできません。

物件の見学

見学希望日の**原則1週間前**までに空き家情報バンク物件交渉申込書(様式第7号)にてお申込みください。
見学を希望される物件について、担当不動産業者がご案内します。

売買及び賃貸借契約

◇物件の担当不動産業者が仲介しますので、宅地建物取引業法に規定する範囲内での報酬が発生します。

※市では空き家等に関する交渉、売買又は賃貸の契約等には一切関与しません。

利用の流れ

信州うえだ空き家バンクのしくみ

